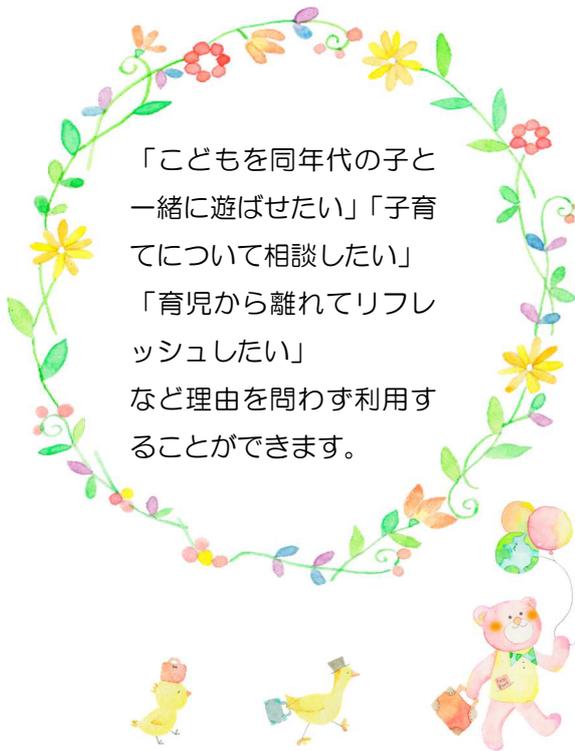


令和7年度

岐南町乳児等通園支援事業

# こども<sup>★</sup>誰<sup>★</sup>でも通園制度

岐南町では、全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形で支援するため、月一定時間まで利用できるこども誰でも通園制度を実施しています。



「こどもを同年代の子と一緒に遊ばせたい」「子育てについて相談したい」「育児から離れてリフレッシュしたい」など理由を問わず利用することができます。

## 対象児童

0歳6か月～満3歳未満のこども

岐南町民であること

現在保育所・認定こども園等に通っていないこと

## 利用可能時間

こども1人につき月10時間まで

※施設により1回あたりの利用可能時間が異なります。

## 利用料

1時間 300円

※生活保護世帯、世帯・課税状況により減免があります。

※給食費・おやつ代など別途実費負担が必要な場合もあります。

## 実施期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

## 実施施設

### よつば保育園ぎなん

利用時間 10:00～15:00（1回の預かりを5時間とします）

対象年齢 0歳6か月～満3歳未満

住 所 岐南町三宅 5-341

電話番号 058-213-2381

※給食費・おやつ代の負担が必要な場合があります。

問い合わせ 岐南町役場 こども安心課 058-247-1344